

# 道立青少年教育施設の在り方

平成23年11月

北海道教育委員会

# 道立青少年教育施設の在り方 目次

- 1 はじめに
  
- 2 これからの道立青少年教育施設の姿
  - (1) 見直しの方針
  - (2) 体験活動支援施設における業務
  - (3) プログラム開発施設における業務
  
- 3 新たな名称
  
- 4 配置の見直しの方向性
  - (1) 見直しの視点
  - (2) 各施設の方向性
  - (3) 管理運営体制
  - (4) 利用料金

参考 各種データ

## 1 はじめに

北海道教育委員会では、団体宿泊訓練や自然体験活動を通じて健全な青少年の育成を図るため、昭和37年、深川市に青年の家を設置したのをはじめ、昭和48年に洞爺少年自然の家（旧洞爺村）、昭和51年に砂川少年自然の家（砂川市）を設置し、その後、平成元年の「少年自然の家を6つの生活経済圏ごとに整備する。」こととした方針の下、常呂少年自然の家（H3：旧常呂町）、厚岸少年自然の家（H5：厚岸町）、森少年自然の家（H8：森町）及び足寄少年自然の家（H9：足寄町）を設置し、現在の7施設体制を整備しました。

こうした中、本道の子供たちを取り巻く課題の多様化や児童生徒数の減少、さらには、類似施設の増加や道の行財政改革など、社会情勢の変化が進み、道立青少年教育施設の果たすべき役割や機能を見直す必要性が生じたことから、平成21年12月に「道立青少年教育施設についての基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）を取りまとめました。

「基本的な考え方」においては、いじめ・不登校や心の健康問題の増加、生活習慣や生活リズムの乱れ、コミュニケーション能力の低下など、本道の子供たちが抱える様々な課題と国際交流、環境教育、職業体験など、子供たちに対する多様な体験活動の場や機会の充実を求める声に対応するため、体験活動に関する実践的な調査研究を行い、学校や市町村で活用できる専門的な体験活動プログラム（以下「プログラム」という。）を開発する機能（以下「プログラム開発施設」という。）と、こうした効果的なプログラムを体験できる機会と場を提供する機能（以下「体験活動支援施設」という。）が今後の道立青少年教育施設に必要であると示しました。

この「道立青少年教育施設の在り方」は、「基本的な考え方」に基づき、具体的な業務の内容、配置場所の考え方など、今後の道立青少年教育施設の在り方について取りまとめたものです。

## 2 これからの道立青少年教育施設の姿

### (1) 見直しの方針

現在の青年の家(1か所)、少年自然の家(6か所)の7施設を、子供たちの体験活動を支援する施設(体験活動支援施設)と位置付け、そのうちの1か所に子供たちの体験活動プログラムを開発する機能を付加し、プログラム開発の拠点施設(プログラム開発施設)とします。

### (2) 体験活動支援施設における業務

#### ア プログラム普及業務

体験活動支援施設では、プログラム開発施設で開発したプログラムを道内各地の子供たちが体験できるよう体験活動の場を提供するとともに、プログラムの完成度を高めるために体験者の活動データを収集し、プログラム開発施設へフィードバックします。

また、学校・家庭からのニーズが高いプログラムや政策的に緊急を要する課題については、全施設が一定期間、共通したプログラムを提供するなど、柔軟な事業運営を行います。

【例1】長期休業中のサマーキャンプ（※1）

午前	午後	夜間
	地域の伝統芸能体験	星空観察
演劇によるコミュニケーショントレーニング		ヒップホップダンス
教科学習	グループによる課題解決プログラム	
1 Day冒険プログラム(登山・カヌー・サイクリング・スカイスportsなど)		
ヒーリング(癒し)プログラム	木工や陶芸などのものづくり	
ボランティアによる教科学習	軽スポーツやレクリエーション	野外炊飯
気づきや発見のふりかえり		

※1 サマーキャンプ ～ 北アメリカやカナダでは、新学年が9月にスタートする 경우가多く、日本の学校よりも夏休みが長いため、サマーキャンプは学校では経験できない体験や学習をする貴重な機会としてとらえられており、家庭教育の一部として考えられている。

イ 宿泊研修等支援業務

平成23年度から実施されている小学校学習指導要領では、遠足・集団宿泊的行事が5日間程度の長期に及ぶものが可能となるなど、学校の宿泊研修に対するニーズが多様化・高度化することから、これまで行ってきた直接指導を一層充実することに加え、学校の要望に応じた研修プログラムの提案や作成などを行います。

この際、近隣の美術館や博物館などの社会教育施設では、各種展示会や講座など、子供たちに対する学習機会が提供されているほか、道立の森（5か所）や道立都市公園（11か所）などにおいても、各施設や地域の特性を生かした教育的なプログラムが提供されていることから、これらの施設のプログラムを活用するとともに、施設を相互活用しながら協働で事業を実施するなど、多様な施設と連携した取組を行います。

また、宿泊研修等を子供たちの学校生活に生かせるよう、施設における安全管理はもちろん、生活や体験活動に関するオリエンテーション、さらには、動機付けのための事前プログラムの実施など、施設から出向いて指導する仕組みも整備します。

【例2】高校1年生の宿泊研修プログラム ～ 「高1クライシス」への対応

高等学校に入学したての4月。新しい環境に胸を膨らませる反面、様々な中学校から集まってきた仲間たちと打ち解けるには時間がかかります。

よい出会いの場を提供し、円滑に新しい学校生活を送らせたいという先生の思いを具現化するため、人間関係トレーニングを取り入れた宿泊研修プログラムの提案・指導を行います。



図1 人間関係トレーニング

## ウ 生涯学習支援業務

現在の道立青少年教育施設では、本来の利用目的として定めている青少年の集団宿泊研修の利用に加え、成人の生涯学習関係団体の宿泊利用や日帰りのプログラム体験など、利用の形態が多様化している現状にあることから、今後は、こうした利用にも適切に対応できるよう一層の弾力性を持たせた施設運営を行います。

### (3) プログラム開発施設における業務

#### ア プログラム開発業務

プログラム開発施設では、子供たちを巡る様々な課題の解決や改善につながるプログラムを提供するため、「北海道教育推進計画」をはじめ、学校や市町村教育委員会などからの要望に基づき、試行的な取組を行いながら体験プログラムを開発し、体験活動支援施設で活用するとともに、道内各地へ普及を図ります。

#### 【例3】英語キャンプ ～ 学校教育課程との連動性

小学校においても言語や文化について体験的に理解を深め、外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、外国語活動が導入されています。

英語しか通じない状況で課題の解決を図る、全身を駆使して思いや意思を伝えるなど、学校とは異なった非日常の空間や活動を作り出すことで、発音や基本的な表現などの学校で得た知識を基に、コミュニケーションの意味や積極的に会話しようとする態度を身に付けることができます。

こうしたプログラムを学校単位の宿泊研修で実施できるような場のづくり方や指導方法などの汎用性を高め、市町村立青少年教育施設等へ普及します。



図2 英語キャンプのイメージ

#### イ 指導者に対する支援業務

新たに開発するプログラムが道内各地に普及し、効果を発揮するためには、プログラムの継続的な実践や適切な指導技術の普及などが必要であることから、国立青少年教育施設が行う指導者養成事業と連携し、学校や市町村立青少年教育施設をはじめ、子供会やNPOなどの指導者に対する研修事業や体験活動の指導に関する相談を行います。

#### 【例4】ニュースポーツの開発 ～ 道教委の施策の具現化

本道は約半年間、雪や氷に覆われる地域的な特性を持ち、ウィンタースポーツが活発に行われてきましたが、近年、子供たちのスキーやスケート離れが進んでおり、冬の間、室内に閉じこもりがちであることが指摘されています。

こうした中、平成21年度、道教委では、子供たちが冬期間に気軽に外で体を動かすことができるニュースポーツとして「キックゴルフ」を開発しました。

こうした道教委の施策を具現化するために新たに開発したプログラムを市町村や学校教育に効果的に取り入れられるよう、「出前型」も含めた指導者養成を行います。



図3 キックゴルフ

#### 【例5】スポーツキャンプ ～ 高等教育機関等との連携

本道の子供たちの体力・運動能力は、全国に比べて低い傾向にあり、学校と家庭、地域社会が連携を深めながら、子供たちに運動やスポーツの楽しさを実感させ、運動に親しむ資質や能力を育成することが必要です。

そこで、日頃なかなか運動する機会に恵まれない、あるいは運動が苦手で積極的に体を動かすことが少ない、といった子供たちを対象として、走る、投げるなど基礎的な運動と食事や生活リズムに関する体験を組み合わせ、数か月単位の長期的なプログラムとしてスポーツキャンプを実施するほか、現在、大学や国立施設等において研究が進められている「生きる力」と体験活動の関係性を数値化して測る手法を活用するなど、実証的なデータを踏まえた体験活動の推進を図ります。

### 3 新たな名称

2で示したとおり、今後の道立青少年教育施設は、これまでの「青年」や「少年」の枠にとらわれず、本道の子供たちの多様な体験活動を支援する役割を担うことから、これまで地域から親しまれてきた愛称も勘案し、新たな名称は「北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル(地名)」とします。

### 4 配置の見直しの方向性

#### (1) 見直しの視点

ア 「体験活動支援施設」は、安全・安心な体験活動の場や機会の提供の地域的な均衡を図ることが重要なことから、

- ① 利用実態（利用実績、宿泊室稼働率、必要経費など）、
- ② 近隣の宿泊研修や体験活動を提供できる同種・類似の施設の有無、
- ③ 施設・設備・活動フィールドの状況、

の3つの視点を総合的に勘案し、配置することとします。

イ 「プログラム開発施設」は、データの収集やモデル事業の参加者の確保が容易であること、屋内外の施設・設備等の充実などが必要なことから、交通の利便性や施設・設備の状況などを勘案し、体験活動支援施設の中の1か所にプログラム開発施設の機能を付加します。

## (2) 各施設の方向性

現在の名称	現 状	見直しの方向
青年の家 (深川市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が10施設(定員2,021名)、民間施設が56施設ある。</li> <li>② 空知、石狩をはじめ、上川、留萌管内などからの学校の宿泊研修のほか、全道各地からの利用があり、宿泊室の稼働率は49%(H22)である。</li> <li>③ 交通の利便性が高く、平成12年に改築された施設・設備を生かした活動が行われている。</li> </ul>	<p>体験活動支援施設として配置するとともに、施設・設備の充実度や利用実績を踏まえ、プログラム開発の拠点施設とする。</p>
洞爺少年 自然の家 (洞爺湖町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が10施設(定員2,021名)、民間施設が56施設ある。</li> <li>② 後志、胆振管内の小学校の宿泊研修などに利用されており、宿泊室の稼働率は28%(H22)である。</li> <li>③ 建物は昭和48年に建設され、洞爺湖及び周辺の里山などを生かしたプログラムを提供している。</li> </ul>	
砂川少年 自然の家 (砂川市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が10施設(定員2,021名)、民間施設が56施設ある。</li> <li>② 空知や石狩管内の小学校の宿泊研修に利用されており、宿泊室の稼働率は49%(H22)である。</li> <li>③ 交通の利便性が高く、建物は昭和50年に建設され、道立都市公園(北海道子どもの国)と連携したプログラムを提供している。</li> </ul>	
常呂少年 自然の家 (北見市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が2施設(定員116名)ある。</li> <li>② オホーツク管内の小・中学校の宿泊研修などに利用されており、宿泊室の稼働率は30%(H22)である。</li> <li>③ 建物は昭和43年に建設され、平成3年に旧常呂町から道に移管された際に、宿舎等を改築しており、サロマ湖やオホーツク海などを生かしたプログラムを提供している。</li> </ul>	<p>体験活動支援施設とする。</p> <p>ただし、個々の施設の方向性については、学校・地域における活用状況や宿泊室稼働率などの利用実態、近隣における同種・類似施設の有無、また、施設・設備の老朽化が進んでいる施設はその現状などを勘案の上、存続について検討。</p>
厚岸少年 自然の家 (厚岸町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が3施設(定員238名)、民間施設が9施設ある。</li> <li>② 釧路・根室管内の小・中学校の宿泊研修などに利用されており、宿泊室の稼働率は33%(H22)である。</li> <li>③ 建物は平成5年に建設され、厚岸湖及び周辺の里山などを生かしたプログラムを提供している。</li> </ul>	
森少年 自然の家 (森町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が3施設(定員280名)、民間施設が20施設ある。</li> <li>② 渡島・檜山管内の小学校の宿泊研修などに利用されており、宿泊室の稼働率は47%(H22)である。</li> <li>③ 建物は平成8年に建設され、大沼及び駒ヶ岳などを生かしたプログラムを提供している。</li> </ul>	
足寄少年 自然の家 (足寄町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が3施設(定員260名)、民間施設が6施設ある。</li> <li>② 十勝管内をはじめ、オホーツクや釧路管内などの中学校や高等学校の宿泊研修などに利用されており、宿泊室の稼働率は40%(H22)である。</li> <li>③ 建物は平成9年に建設され、阿寒湖や隣接した町立施設などを生かしたプログラムを提供している。</li> </ul>	

青年の家を除く6施設の存続についての検討結果は、各施設を利用している学校、青少年教育団体、地域などに対する影響に配慮し、今後、更に施設の所在する市町村などと協議を進める必要がありますが、次期の指定管理期間(平成24～25年度までの2か年)のできるだけ早い時期に考え方を示すこととします。

### (3) 管理運営体制

現在の道立青少年教育施設は、民間のノウハウを活用し、効率的な管理運営を行うため、平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設を運営しています。

さらに、学習指導要領や道教委の政策課題との連動性をはじめ、教育的観点から体験活動の質の確保を図るために、道教委からの駐在職員(社会教育主事)を配置し、学校に対する利用相談やプログラムの企画・立案などの専門的な指導・助言を行っており、指定管理者による柔軟な施設運営やきめ細やかなサービスの提供などと相まって、利用者数の増加や満足度の向上などの効果が現れています。

こうしたことから、指定管理者による管理運営を継続するとともに、引き続き、子供たちの体験活動などに関する専門的な指導・助言を行うために駐在職員を配置することとし、その配置数は、提供するサービス水準の維持に努めながら、指定管理者における青少年教育施設の運営ノウハウの蓄積状況などを検証の上、検討します。

なお、プログラム開発機能を有する施設については、体験活動支援施設の業務に加え、プログラム開発やそれに伴う試験的な事業の企画・実施などの機能を付加することから、これらに対応するために必要な体制を整備します。

このほか、指定管理者が業務を開始する前の十分な準備期間の設定や研修機会の拡充などの課題についても対応していく必要があります。

### (4) 利用料金

これまで道立青少年教育施設は、団体宿泊訓練施設として設置された経緯から、小学生以上が宿泊で利用する場合の料金を設定していましたが、近年、日帰りによる生涯学習活動や未就学児の利用も増えています。

こうした日帰りや未就学児の利用料金については、無料としてきましたが、有料利用者と比べて不公平感があることから、施設利用に際しての負担の不均衡を解消するために有料化することとし、適正な利用料金を設定します。

また、成人の生涯学習活動として利用する場合などについては、市町村立や民間の類似施設、他府県の状況や現行の設定水準などを勘案し、適正な受益者負担となるよう料金の見直しを行います。



参考：各種データ

1 圏域内の同種・類似の施設

圏域	管内	市町村	公的施設	定員	民間
道央	空知	岩見沢市	自然体験宿泊学習館「ぼる」	77	夕張、芦別など6か所
		夕張市	ファミリースクールひまわり	464	
		滝川市	丸加高原伝習館	80	
	石狩	札幌市	青少年山の家	400	札幌市内、定山溪など27か所
		当別町	道民の森	200	
	後志	小樽市	おたる自然の村おこぼち山荘	160	ルスツ、ニセコ、小樽など21か所
	胆振	登別市	ふおれすと鉱山	80	登別温泉など2か所
		室蘭市	サンパワー380	100	
	日高	日高町	国立日高青少年自然の家	400	—
		新冠町	日高判官館青年の家	60	
				2,021	
道南	渡島	函館市	函館市青少年研修センター	120	函館、湯ノ川、大沼公園など20か所
		松前町	松前町交流の里づくり館	60	
	檜山	奥尻町	稲穂ふれあい研修センター	100	—
				280	
道北	上川	美瑛町	国立大雪青少年交流の家	400	層雲峡、大雪山、十勝岳、富良野など13か所
		士別市	つくも青少年の家	80	
		幌加内町	ふれあいの家まどか	136	
		中川町	エコミュージアムセンター	60	
		占冠村	双民館	27	
		士別市	山村研修センター	164	
		和寒町	研修館「楡」	61	
	留萌	小平町	夕遊創	55	—
	宗谷	稚内市	稚内市少年自然の家	241	豊富温泉
		豊富町	豊富町セミナーハウス	50	
				1,274	
オホーツク		紋別市	オホーツク青年の家	70	—
		美幌町	みどりの村	46	
				116	
十勝		芽室町	かつこう	80	十勝川温泉など6か所
		帯広市	児童会館	80	
			帯広の森研修センター	100	
				260	
釧路	釧路	釧路市	体験学習センターこころみ	83	川湯温泉など8か所
		白糠町	縫別自然の家	105	
	根室	根室市	別当賀夢原館	50	養老牛温泉
				238	
合 計				4,189	

※ 平成21年度の学校宿泊研修の利用実績による

## 2 利用実績

### (1) 利用者数及び稼働率等

施設	年度	利用者数	日帰り		延宿泊者数	稼働率	部屋稼働率
青年	H20	54,716	6,262	11.4%	28,664	42.2%	52.1%
	H21	54,183	6,868	12.7%	27,778	41.5%	48.4%
	H22	56,996	7,401	13.0%	28,812	42.1%	48.6%
洞爺	H20	29,242	5,140	17.6%	13,222	24.4%	35.5%
	H21	25,891	4,730	18.3%	11,725	21.0%	33.7%
	H22	24,831	5,476	22.1%	10,783	17.9%	27.6%
砂川	H20	42,193	11,263	26.7%	16,573	31.0%	46.6%
	H21	43,681	11,699	26.8%	17,611	32.0%	52.2%
	H22	45,632	13,610	29.8%	17,285	30.3%	48.8%
常呂	H20	24,780	6,129	24.7%	10,941	18.4%	36.8%
	H21	23,422	5,266	22.5%	10,833	18.4%	32.2%
	H22	21,578	4,849	22.5%	9,892	16.9%	29.9%
厚岸	H20	32,125	12,567	39.1%	10,956	19.6%	37.2%
	H21	30,480	13,221	43.4%	9,834	17.6%	35.4%
	H22	29,752	10,831	36.4%	10,709	17.7%	32.6%
森	H20	29,493	4,120	14.0%	14,383	26.2%	45.7%
	H21	30,395	4,926	16.2%	14,600	26.1%	47.5%
	H22	30,933	6,303	20.4%	14,152	24.9%	47.0%
足寄	H20	35,693	14,286	40.0%	12,657	22.9%	39.3%
	H21	34,223	11,482	33.6%	13,267	23.1%	41.6%
	H22	42,460	18,278	43.0%	14,221	24.1%	40.1%
合計	H20	248,242	59,767	24.1%	107,396	26.8%	44.5%
	H21	242,275	58,203	24.0%	105,648	26.0%	43.2%
	H22	252,182	66,748	26.5%	105,854	25.2%	41.5%

### (2) 地域別利用状況

施設	年度	利用者数	所在地市町村		管内		その他
青年	H20	54,716	8,235	15.1%	6,214	11.4%	石狩:33.8%、上川:26.9%
	H21	54,183	7,403	13.7%	6,380	11.8%	石狩:35.7%、上川:26.0%
	H22	56,996	7,879	13.8%	7,508	13.2%	石狩:34.1%、上川:21.5%
洞爺	H20	29,242	2,092	7.2%	10,171	34.8%	石狩:36.4%、後志:7.3%
	H21	25,891	3,376	13.0%	8,725	33.7%	石狩:26.4%、後志:8.0%
	H22	24,831	1,795	7.2%	9,443	38.0%	石狩:20.1%、後志:6.9%
砂川	H20	42,193	3,342	7.9%	14,935	35.4%	石狩:36.6%、上川:8.6%
	H21	43,681	3,846	8.8%	6,224	14.3%	石狩:38.5%、上川:8.7%
	H22	45,632	3,577	7.8%	7,458	16.3%	石狩:39.9%、上川:7.9%
常呂	H20	24,780	6,740	27.2%	12,477	50.4%	釧路:5.5%、道外:5.5%
	H21	23,422	5,646	24.1%	7,489	32.0%	石狩:11.7%、道外:5.7%
	H22	21,578	5,810	26.9%	7,592	35.2%	道外:6.6%、石狩:6.1%
厚岸	H20	32,125	12,511	38.9%	12,205	38.0%	根室:11.8%
	H21	30,480	11,361	37.3%	10,162	33.3%	根室:11.3%
	H22	29,752	6,566	22.1%	11,446	38.5%	根室:10.3%
森	H20	29,493	3,381	11.5%	18,828	63.8%	檜山:7.8%
	H21	30,395	3,751	12.3%	16,532	54.4%	檜山:6.1%
	H22	30,933	4,135	13.4%	16,025	51.8%	檜山:7.4%
足寄	H20	35,693	13,576	38.0%	10,531	29.5%	オホーツク:12.4%、釧路:6.8%
	H21	34,223	9,655	28.2%	9,219	26.9%	オホーツク:13.5%、釧路:6.3%
	H22	42,460	14,230	33.5%	10,323	24.3%	オホーツク:14.6%、釧路:6.0%
合計	H20	248,242	49,877	20.1%	-	-	
	H21	242,275	45,038	18.6%	-	-	
	H22	252,182	43,992	17.4%	-	-	

(3) 目的別利用状況

施設	年度	利用者数	宿泊研修等		部活動等		社会教育団体		
青年	H20	54,716	26,726	48.8%	高:18.2%、中:15.3%	6,869	12.6%	12,218	22.3%
	H21	54,183	26,473	48.9%	高:18.0%、中:16.1%	6,423	11.9%	3,729	6.9%
	H22	56,996	26,184	45.9%	高:19.0%、中:14.1%	7,046	12.4%	5,745	10.1%
洞爺	H20	29,242	12,924	44.2%	小:15.9%、中:13.1%	1,377	4.7%	9,114	31.2%
	H21	25,891	13,109	50.6%	小:20.2%、中:15.2%	1,053	4.1%	3,250	12.6%
	H22	24,831	10,791	43.5%	小:18.3%、中:12.1%	1,470	5.9%	4,867	19.6%
砂川	H20	42,193	15,484	36.7%	中:18.9%、小:14.7%	4,270	10.1%	8,900	21.1%
	H21	43,681	14,417	33.0%	中:16.4%、小:13.2%	4,991	11.4%	11,034	25.3%
	H22	45,632	14,006	30.7%	中:17.7%、小:10.7%	4,755	10.4%	11,687	25.6%
常呂	H20	24,780	10,946	44.2%	中:16.5%、小:13.5%	2,806	11.3%	3,516	14.2%
	H21	23,422	10,694	45.7%	中:18.6%、小:13.3%	2,706	11.6%	4,537	19.4%
	H22	21,578	9,978	46.2%	中:20.3%、小:14.6%	2,615	12.1%	2,398	11.1%
厚岸	H20	32,125	10,291	32.0%	小:17.6%、中:8.1%	1,675	5.2%	1,488	4.6%
	H21	30,480	9,705	31.8%	小:15.6%、中:6.6%	2,187	7.2%	3,462	11.4%
	H22	29,752	10,530	35.4%	小:16.0%、中:8.5%	1,728	5.8%	3,432	11.5%
森	H20	29,493	10,758	36.5%	小:15.3%、高:10.7%	4,055	13.7%	8,144	27.6%
	H21	30,395	9,969	32.8%	小:13.9%、高:12.3%	3,457	11.4%	10,401	34.2%
	H22	30,933	10,132	32.8%	小:13.0%、高:11.0%	4,065	13.1%	8,553	27.7%
足寄	H20	35,693	11,574	32.4%	高:14.7%、中:12.6%	3,771	10.6%	6,842	19.2%
	H21	34,223	13,379	39.1%	高:18.0%、中:14.8%	2,803	8.2%	8,000	23.4%
	H22	42,460	14,584	34.3%	中:14.7%、高:14.0%	3,356	7.9%	6,548	15.4%
合計	H20	248,242	98,703	39.8%		24,823	10.0%	50,222	20.2%
	H21	242,275	97,746	40.3%		23,620	9.7%	44,413	18.3%
	H22	252,182	96,205	38.1%		25,035	9.9%	43,230	17.1%

(4) 宿泊研修の利用状況(H21調査) 小・中・高(全日)

施設	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室	全道計
青年	22	11	1	2	3	1		49	11	1	2	1	1		105
洞爺		2	23	40		1									66
砂川	29	17						15	6		1				68
常呂								4		2	65	2	3		76
厚岸											2	2	26	22	52
森			5			62	19								86
足寄					1			2			17	31	10	2	63
合計	51	30	29	42	4	64	19	70	17	3	87	36	40	24	516

※ 小・中学校は札幌市を除く

3 施設の状況

(1) 設置年及び耐用年数等

施設名	設置年	耐用年数を迎える年次	敷地面積
青年	S 37 (H12改築)	H61	66,355㎡(道有地)
洞爺	S 48	H26	25,659㎡(道有地)
砂川	S 50	H28	2,945㎡(道立公園敷地を共用)
常呂	S 43築(H 3移管)	庁舎: H30、宿舎: H48	13,626㎡(北見市)
厚岸	H 5	H55	18,223㎡(厚岸町)
森	H 8	H58	34,484㎡(森町)
足寄	H 9	H59	34,000㎡(足寄町)

(2) 交通アクセス(H22. 4月現在)

	最寄駅	JR発着本数	駅から施設まで	バスの便数	最寄高速IC	その他
青年	深川駅(4km)	107本	バス10分+徒歩5分	32本	1分(深川IC)	高速バス
洞爺	伊達紋別駅(26km)	48本	バス30分	12本	30分(伊達IC)	
砂川	砂川駅(7km)	95本	バス10分+徒歩20分	34本	15分(砂川IC)	高速バス
常呂	網走駅(43km)	45本	バス60分	12本	70分(丸瀬布IC)	
厚岸	厚岸駅(6km)	19本	バス15分	5本	なし	
森	赤井川(0.8km)	11本	徒歩15分	0本	45分(落部IC)	
足寄	池田駅(48km)	36本	バス70分+徒歩15分	18本	15分(足寄IC)	

(3) 宿泊室・研修室・周辺施設等

	宿泊室数	研修関係施設・設備等	その他
青年	2人×26室、4人×29室 8人×4室、引率室2室 講師室2室	研修室(8)、体育館、テニスコート、野鳥の森、パークゴルフ場、食堂(144人)、浴室(3)	市営キャンプ場、温泉
洞爺	10人×6室、12人×1室 16人×8室、引率室2室	研修室(2)、体育館、屋外運動場、キャンプ場、野外炊事場、営火場、パークゴルフ場、食堂(120人)、浴室(2)	洞爺湖、有珠山、昭和新山
砂川	12人×14室、16人×2室 引率室2室	研修室(1)、体育館、キャンプ場、野外炊事場、営火場、食堂(200人)、浴室(2)	北海道子どもの国(都市公園)
常呂	8人×10室、12人×10室 引率室2室	研修室(4)、体育館、キャンプ場、野外炊事場、営火場、食堂(168人)、浴室(2)	サロマ湖 ところ遺跡の森(市立)
厚岸	8人×25室 引率室1室、講師室2室	研修室(5)、プレーホール、キャンプ場、パークゴルフ場、野外炊事場、営火場、食堂(164人)、浴室(2)	厚岸湖、愛冠岬
森	8人×25室 引率室2室、講師室1室	研修室(4)、プレーホール、キャンプ場、農園、野外炊事場、営火場、食堂(136人)、浴室(2)	大沼、駒ヶ岳 町営パークゴルフ場・温泉
足寄	8人×25室 引率室4室、講師室1室	研修室(4)、プレーホール、キャンプ場、野外炊事場、営火場、食堂(113人)、浴室(2)	阿寒湖、雄阿寒岳 町営パークゴルフ場・サッカー場

4 平成21年度行政監査報告書

(1) 第3監査結果等 1 監査結果の概要 (1) 指定管理者の選定手続(8頁)

指定管理者に選定された者は、協定書の締結後、管理業務を遂行するための準備を行わなければならないが、協定書の締結が3月末となっていることから、その準備期間としては十分ではなく、早期に協定書が締結できるよう、その手続について検討を要するものがあつた。

(2) 利用料金の見直しについて検討を要するもの  
(監査結果及び改善意見64頁他)

学齢に達しない者や日帰り利用者からは利用料金を徴収しないこととしているが、これらの者が施設を利用した際にも、光熱水費などの経費がかかっており、これらの経費については全て指定管理者が負担している実態にある。利用者増を図る上での一つの方策と考えられるが、健全な施設運営及び利用者負担の公平性の観点から、必要な経費については徴収することも必要と考える。